

緊急事態宣言の発出を受けて

～ 町民の皆さまへのメッセージ ～

町民の皆様には、これまでも新型コロナウイルス感染拡大防止のための取組に、ご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

政府は、1月8日に東京都を含む1都3県に対し緊急事態宣言を発出後、本日(1/14)、対象地域を拡大し新たに大阪府を含む2府5県に対しても、2月7日まで緊急事態宣言を発出いたしました。

全国的にも一日の感染者が過去最高を更新するなど感染状況は拡大傾向にあり、大阪府においては医療提供体制が機能不全に陥る一步手前となっているなど、極めて厳しい状況となっております。

また、本町の新型コロナウイルスの新規感染者数につきましても、この数日間毎日感染者が発生している状況となっております。

このような状況において、感染リスクを抑え感染拡大を防ぐためには人と人との接触機会を可能な限り抑制する必要があります。

本町では、町主催のイベントや講座などを中止し、町の施設についても午後8時に閉館させていただくこととさせていただきます。

対象となる施設やイベント等については、随時、町のホームページ・LINE等で情報提供をさせていただきます。

町民の皆様には大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

また、生活に必要な場合を除いては外出や移動を自粛していただき、特に午後8時以降の不要不急の外出は自粛を徹底していただくようお願いいたします。

ご自身と大切な家族、ご友人たちの命を守るためにも、そして医療を必要とする人が適切な医療が受けられるよう重ねてご協力をお願い申し上げます。

令和3年1月14日

忠岡町長 杉原 健士